

令和3年度 第1回  
ときがわ町総合振興計画審議会 議事要旨

日 時：令和3年10月14日（木）午後1時30分～

場 所：就業改善センター 3階 集会室

正副会長：真野会長、岡本副会長

出席者：杉田(健) 委員、小島(利) 委員、田中委員、野原委員、岡野委員、山下委員、杉田(文) 委員、  
星野委員、荻久保委員、菊地委員、小島(和) 委員、安藤委員、小峰委員

<配布資料>

- ・資料1 ときがわ町総合振興計画審議会条例
- ・資料2 委員名簿
- ・資料3 第二次ときがわ町総合振興計画 前期基本計画の評価・検証結果  
ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証結果
- ・資料4 第二次ときがわ町総合振興計画後期基本計画【策定方針】
- ・資料5 第二次ときがわ町総合振興計画後期基本計画策定に関するアンケート調査結果報告書
- ・資料6 策定スケジュール案

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、令和3年度第1回ときがわ町総合振興計画審議会を開会いたします。次第2「あいさつ」町長からあいさつをお願いいたします。

町 長：お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。総合振興計画は行政といたしましても一番骨格となる計画でございます。私も何かにつけ、振興計画を見直し、町の政策が間違っていないか確認しながら行政を進めております。5年前に策定した10年分の計画がありますが、ここで見直しを行い、後期の計画を策定していただくこととなります。ご出席の委員の方は各方面でご活躍の方でありますので、熱い議論を交わしていただき、いい総合振興計画ができればと思っております。前期の役員をしていたのですが、その際にときがわ町の総合振興計画の将来像「人と自然の優しさにふれるまち ときがわ」について、この「自然」というのが何かということが問題となりました。最終的に「あるがまま」だということになりました。「あるがままの自然」というのはなかなかなく、ある程度人が手を加えたものとなっている。ときがわ町では5年前には入込客を130万人するために観光客を増やそうと思っておりました。この総合振興計画の主語は何なのか、主役は誰なのかと考えた時に観光客なのではないかと思っていたのですが、やはり主役は町民ではないかと感じております。我々が主役の振興計画ですので、その辺りを考えていただき、策定していただければと思います。基本となる計画を作っていただくので、お時間を割いていただき、アイデアを出していただくことになるかと思

ますが、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。続きまして、次第3「委嘱書交付」に移ります。

事務局：ありがとうございます。今回の計画につきましては、総合振興計画と総合戦略を一体化させた形での計画策定を予定しております。つきましては総合戦略の委員も合わせて委嘱させて頂ければと思います。時間の関係上、総合戦略の委嘱書につきましては事前に机の上にお配りしております。続きまして、次第4「自己紹介」に移ります。

(名簿1から順に自己紹介)

(事務局 自己紹介)

(コンサル 自己紹介)

事務局：次第5「会長・副会長の選出」に移ります。条例の規定により、会長・副会長は互選により定めるとされております。ご推薦があればお願いいたします。いかがでしょうか。なければ事務局の方から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局：では、事務局から提案をさせていただきます。会長に真野博様、副会長に岡本育三様を推薦させていただきますと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。賛成の声をいただきましたので、会長・副会長は事務局案にて決定させていただきます。では、会長を真野様、副会長を岡本様をお願いいたします。恐れ入りますが、会長・副会長席がございますので、席へのご移動をお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、次第6「諮問」に移ります。町長より、本審議会に対して諮問書を提出いたしますので、よろしく願いいたします。

(町長諮問書を朗読)

事務局：諮問を受けまして、会長より一言お願いいたします。

会 長：ただいま町長より、第二次総合振興計画後期基本計画につきまして、当審議会に意見を求められました。これから、事務局を中心に計画策定作業は進められると思いますので、内容について、5年先を見込んだものになっているのか、このメンバーで議論をして意見をまとめていきたいと思います。皆さんには、本日以降会議を重ねることになるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。続きまして次第7「議事」に移ります。町長はこれにて退席となります。ご了承ください。

委員：皆さんは資料をお持ちなのか、確認が必要かと思います。

事務局：総合振興計画前期計画と総合戦略ですが、議員の方はお持ちかと思いますが、それ以外の方で  
お持ちでない方もいらっしゃるかと思い準備はしておりますので、配布は可能です。

委員：前提としてあらかじめ配布されていて、皆さんが読んでおいていただいた方がいいのではない  
かと思いました。持っていない方には配った方がいいのではないのでしょうか。

(資料配布)

事務局：改めまして、7「議事」に移ります。進行は真野会長にお願いいたします。

会長：それでは、議事に入ります。(1)前期基本計画の評価・検証結果について事務局から説明をお  
願いいたします。

(事務局の説明：第二次ときがわ町総合振興計画 前期基本計画の評価・検証結果)

事務局：まず、資料3の審議をお願いいたします。

会長：わかりました。事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。

委員：事前に送られた資料で指摘をさせていただいた箇所に訂正があったが、空欄がかなりあったよ  
うに思います。毎年検証しているにもかかわらず、空欄があるのはおかしいのではないでしょ  
うか。また、公開されている資料で確認出来る数値に関しても空欄があるなど、非常に甘いの  
ではないかと感じています。もう1点、追加していただきたい点が高齢化率についてです。少  
子高齢化率というのは毎回どこも言っているが、一言も触れていない。ときがわ町は高齢化  
率が40%という高い数値で、日本全国で見ると20年先の確率になっています。2045年の数  
値で見ると、ときがわ町は6000人弱という数値が出ています。将来を含めた現状の認識をし  
なくてはいけないのではないかと思います。

会長：資料に空欄があるのは良くないことかと思しますので、改善をお願いいたします。ご指摘の通  
り、高齢化率についてもP1に入っているといいと思います。生産年齢までは記載されていま  
すが、65歳以上の方については記載が必要ではないかと思いますが、事務局いかがでしょう  
か。

事務局：こちらの数値指標につきましては、前期計画の数値指標となっております。ご指摘をいただき、  
確かに高齢化率というのも必要かと思えます。今後、後期計画を策定する中で入れられればと

思っております。

会 長：他にございますか。

委 員：先ほど将来の人口減少のお話がありましたが、計画の中で、人口増加対策を基本とする政策を生み出すことが大事かと思えます。減少するというのは当然あるかとは思いますが、対策を計画に位置付けるということが大切なのではないかと思えます。また、定住化についてですが、私はときがわ町に空き家が多いのを心配している。空き家についての相談を委託している状態かと思うが、町が窓口を作り、空き家対策をしっかりとやるべきかと思えます。

事務局：ただいまのご意見について、事務局いかがですか。

会 長：ご指摘いただいた空き家の問題について、私ども企画財政課が所管をしております。空き家バンクという制度を起こして数年経ちますが、なかなかそれが機能していないというのが現状でした。しかし、今年度から相談を待つのではなく積極的に空き家を探しに行き、どうにか空き家を流通に乗せたいということから、空き家掘り起こし型の集落支援員を導入し、委託をしているところです。先ほどお話のあった委託先に相談されたという件についてはそのことかと思うのですが、空き家に関する相談を受けに行き、移住などにもつなげていきたいということで進めているところです。これに関しましては少しずつではありますが、成果も出てきています。

会 長：人口増加についてはいかがでしょうか。

委 員：人口対策は難しいかと思えますが、若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりという希望が出ているのだから、その言葉も含めて計画の中に入れていただきたいと思えます。教育が充実していれば子どもたちをあずけたいと思っていただけて、いろいろなことを含めて子どもが増える。子どもの声が聞こえるまちづくりということを含めて基本計画に入れていただきたいと思えます。

事務局：日本全体が人口減少している中で、ときがわ町だけ人口を増加させるというのは難しいと感じているが、人口減少は仕方ないとしても、減少割合を緩め、10年20年後の人口が、今心配されているより少しでも上になるような数字にしていきたいと思っています。後期基本計画を策定するにあたり、その点についても重要視していきたいと思っています。この後、アンケート結果の説明もさせていただきますが、若い人がどう考えているかという点に重点を移してアンケートを取っているのです。その結果に基づき、後期基本計画で少しでもそれに寄与できる計画になるよう、ご意見をいただければと思います。

会 長：確かに人口は減っていくと思えます。観光客などの関係人口を増やすことは大事な事かと思えます。若い人にも来ていただきたいが、玉川地区に住んでいる友人の話ですが、玉川地区では高齢者が買い物難民になっていて、他の町に移住する方が増えているそうです。若い人だけでなく、子ども、親世代、高齢者などいろいろな角度で見ることが大事ではないかと思えます。

他に何かありますか。

委員：P 6「施策の数値指標」の「健康寿命」について、これはどこを基準にしたデータか教えていただきたい。

事務局：健康寿命の数え方が男性女性とも 65 歳からとなっています。健康上問題なく、日常生活が制限されることなく生活ができる期間が 65 歳から何年という数値になっています。

委員：人口増の話が出ましたが、ポイントになるのは職場だと思っています。働きがいのある職場がなければ若い人を引き寄せることができないと思います。職場があれば東京に出たいということがなくなるかもしれません。ときがわ町に働く場所があれば人口が増えることはなくても減ることは避けられるのではないかと思います。ポイントをどこに置くかが重要で、それを考えるのが審議会の役目ではないかと思います。

事務局：今までもそのような観点から、企業誘致なども積極的に進めてきたつもりでおります。ただ、難しいのは、ときがわ町は山間部が多いということから、企業を誘致する際に必要となってくる土地を確保しにくいのが問題となり、誘致が進んでいないという現状があります。もう一つの計画として企業を誘致するだけでなく、今後自分で稼ぐ力をつけていただきたいという意味で、起業支援を積極的に行うということをご数年進めてきています。それにより、職を確保することで少しでも定住につながると考えています。

委員：どのような施策をうって、その結果どうなったかを検証するということの繰り返しが必要ではないかと思います。

会長：ありがとうございました。他にございますか。

委員：確認ですが、P 4「施策の数値指標」の「自主防災組織訓練実施組織数(件)」の令和 2 年の数字が極端に減少しているが、これは間違いではないですか。

事務局：担当者に確認したところ、こちらは組織数ではなく、組織の活動件数となっているのですが、令和 2 年度については新型コロナウイルスの影響で訓練ができず、減少したということでした。

委員：ときがわ町の組織数は高かったと思っていたので間違いではないかと思いましたが、訓練の実施件数ということであれば勘違いでした。ありがとうございます。

会長：次に資料 3-2 について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局の説明：ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証結果)

会長：ありがとうございました。先ほどと重なる部分もありますが、ご意見、ご質問ございますか。

委員：P 1「施策の数値指標」の新規起業家(人)の数値が「0」になっていますが、新規の加入者も含めてゼロではないと思うのですが、これはどの資料からのデータなのでしょうか。

事務局：現在、町の起業支援施設という形で起業の運営を委託しているのですが、起業家を把握するのが困難となっています。相談に来た方の人数は把握できるのですが、起業となるとどこからが起業となるか判断が難しい部分があるため、さきほどの数値では「0」とさせていただいています。

委員：私の認識では、新たに起業し、商工会に加入している方は間違いなくいらっしゃいます。この数字がどこから集めている数字なのか、何を持って目標とするか、とても曖昧な感じがします。

会長：おっしゃることはよくわかります。新起業家の定義が曖昧になっているのではないかとということかと思えます。

委員：きちんと目標を出すのであれば、数値の出し方の基準をはっきりしないと矛盾が出ると思います。

事務局：事務局の立場としてお話をさせていただきます。我々も結果を導くためにいろいろな行動を起こして事業を行っているところなのですが、アウトプットといい、行った労力に対して返って来るものがどのくらいかを指標としているため、我々が関与しないところで起業された部分については、この指標にはそぐわないということで数字としては外しています。このような形で指標の数字をあげさせていただいていますが、指標としてよくないのであれば、後期計画では捉え方を変えた指標をあげることで、事業を推進していきたいと思っています。

委員：事務局のお話はわかりましたが、非常にわかりづらい出し方をしていると思います。現実、事業を始められた人は何人もいらっしゃるが、今のお話だと、町が関与して起業された方をカウントするということがあったが、例えば町が委託をしている所で相談をして起業された方についてはカウントしていないということですね。

事務局：今の時点では把握しきれていないということで、カウントできていないということになります。

委員：突っ込むつもりはないが、起業された方はいらっしゃるの事実なのでもう少しわかりやすいやり方で数字を出して欲しいと思います。商工会に確認をすればわかるはずです。

委員：もう少し、内容を精査された方がいいと思います。起業であれば例えば、ときがわ町の十字路から明覚駅までの商店街で潤うまちづくりを計画するなど、発展性のある企業誘致、起業家支援の中で示していただければ皆さんに評価されるのではないかと思います。報告を受けてもわかりづらく、伝わっていないのが現実かと思えます。委託に関しても良さがあるのに生かされていないしその良さが伝わっていないというのが先ほどのご指摘だったのではないかと思います。

ます。

委員：それ以上は結構です。

事務局：我々としては中にはここだけでなく、わかりにくい指標があるということは感じております。今回の見直しにあたり、できるだけ算出しやすく、皆さんにわかりやすい数値をお示しすることで理解していただけるようにしていきたいと思っております。

会長：よろしく願いいたします。他にございますか。

委員：ふるさと納税の寄付がときがわ町は伸びていません。原因は特産品が少ないからか、大変厳しい状況です。ときがわ町の悪いところはパッと沸いたものをすぐに予算化して作ってしまうところだと思います。キウイフルーツの問題も真剣にやらないと駄目だと思います。特産品のあり方を、開発課を作るなどして真剣に取り組むことが必要ではないかと思えます。ぜひ、その点は力を入れて取り組んでいただきたいと思えます。

事務局：ふるさと納税の問題につきましては、ときがわ町の中でも人気のあるものもあるのですが、全国的に見ますと海産品、食肉に人気が集まりやすい傾向があるため、その点でときがわ町は弱いのかと思っております。新たなものとして開発していくためにはそれに関係する起業をされる方を支援していかななくてはいけないと思っております。ときがわ町の特産品としていろいろと働きかけをしているところではありますが、特産品というだけでは、他の自治体も同じようなことをやっているのでは埋もれていってしまう。そこにはときがわ町のオリジナリティが必要で、ときがわブランドをどうにか作り上げていきたいと思っております。先ほどお話がありましたキウイフルーツについてもときがわブランドを作りあげた上で、それを一次加工、二次加工したところまで行って初めてときがわブランドになっていくのではないかとと思うのですが、そこまでどうにかして持っていければと思っております。

会長：ときがわブランドに関しては、個人的な意見ではありますが、有機農業である農産物は大事にしていった方がいいのではないかとします。キウイフルーツもほぼ無農薬で作れるのではないかとするので、それは全国に通用するものかと思えます。

副会長：一次産業では特徴のあるものがなかったとしても、材料を買い付けて、二次加工でときがわ町らしい味付けや料理をすることで、ときがわ町らしさを出すという方法もあるのではないかとします。一次産業からいいものを見つけるというのはなかなか難しい状況だと思うので、加工産業を育てることで特産品ができるのではないかとします。

委員：昔からときがわ町は建具で有名だったのですが、建具の需要がなくなったことから産業が衰退してしまい業者数も減ってしまいました。その方たちが生き残りをかけて木工製品を作っている。ちゃんとした産業はあるのですが、無視してきたところか、潰そうとしてきたのではないかと感じています。町は加工産業という素晴らしいものがあるのに、第一次産業に力を向けて

しまった。材木はただの材料でどこにでもあると言われたが、それを加工する技術があるのにそれを利用しなかった。そこに欠点があると思います。それに目を向けていれば素晴らしい工場ができておそらく全国視野を狙って動ける会社ができていたと思います。私はそう考えていたのですが、行政側との考え方の違いがあり、成り立ちませんでした。まだ技術者はいるので、もう一度第二次産業を活かす方法を考えてもいいのではないかと思います。それが特産品につながると思うので、ぜひ検討していただきたい。

事務局：やはり、原材料を原材料として活用するだけではなく加工を施すことにより、付加価値が生まれますので、二次加工、三次加工していくことで、売上も上がっていくことになっていくとは思っております。それにはやはり技術者を育てることが必要となってくると思います。そこは産業界と協力しながらやっていく必要があると思っております。先ほどご意見もいただきましたので、後期基本計画では、検討していきたいと思っております。

会長：指名をさせていただきます。小峰委員、加工、芸術、移住者という点でご意見ございますか。

委員：先ほどのキウイフルーツの話ですが、ときがわブランドにしないではいけないと言われていましたが、キウイはキウイでしかないもので、色や味を変えるにしても長期的に時間がかかるものだと思います。それをブランド化するのは難しいのではないかと思います。キウイをスイカ位大きくするとか、さくらんぼ位小さくするくらいのインパクトがないとブランド化するには弱いと思います。

委員：キウイフルーツに関しては財源の無駄だと思います。

委員：もう一つ、私は活性会に2年程参加しているのですが、山椒を育てている方がいらっしゃいます。それが地道にですが徐々に皆さんに広まってきています。また、青い山椒を粉にして物産館で販売しています。青い山椒は皆さん知らないと思うのですが、中身が見えない袋に入れて販売しているので、前回の活性会の集まりで中身が見える袋で販売すれば消費者の目を引くのではないかと提案をしたのですが、鈍い反応でした。山椒は茶色というイメージがあるが、それは本当に綺麗な青グリーンであれを特徴として出せばいいのではないかと考えています。ふるさと納税に参加しているのでしょうか。

委員：私は工業分野で仕事をしていたのですが、年をとってくると農業分野で仕事をしたくなり、山椒を植え始め、すでに40本植えました。面白いです。

委員：目標は500本ですか1000本ですか。

委員：とげが痛くて取れないので、とげなしの苗を作るところから始めなくてはいけません。

委員：今3年目くらいなので、ちょうど出荷できるころではないでしょうか。

会 長：話を聞いていると、材木にしても農産物にしても、加工したものを考えいかないとときがわブランドにはなりにくいということだという気がします。他にございますか。

委 員：P3「ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまち」について、今、地域コミュニティづくりに大変苦勞しています。脱退者が大変多く出ています。ある地域の案を紹介しますが、年間の副費の内容を一覧にして、あなたが払えるものに丸をつけて下さいと質問をしています。その中には強制ではない赤い羽根などの募金も含まれているにもかかわらず、払う能力があるかを問う。いろいろな問題を含め、脱退する人は脱退する人を増やしてしまうと思います。やめた方がいいと声をかけてしまいます。脱退した人の行動を見ると、ゴミを夜遅くに出すなど隠れて行動するようになり、人間関係が狭くなっていく。班の皆さんで話し合い、いい方向性を生み出す原動力になるといいのではないかと思います。ある例では、副費は強制ではないという声が出て、払えるものを払えばいいという結論が出た経緯もあります。お金の問題以外にも1人暮らしのお年寄りが増えてきている中、余計なことはして欲しくないと言われ見守りもできない現状がありますが、そういったコミュニケーションも含め、計画の中に地域コミュニティづくりを重要課題として位置づけるようにしていただければと思います。

会 長：地域コミュニティづくりの問題はやはり検討が必要かと思しますので、お願いいたします。他にございますか。次に、(2)後期基本計画の策定方針について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局の説明：資料4後期基本計画の策定方針について)

会 長：ありがとうございました。ご意見、ご質問ございますか。

委 員：二点お願いいたします。まずマクロの問題としてこの資料について、これは「ときがわ町」を「なんとか町」に変えれば使い回せる資料だという印象を受けました。国の政策として策定する基本は出ているので、どこかの計画を持って来ればできてしまうのではないかという印象を大きく受けました。もう一点はP2「ソフト面の施策強化にシフトした計画づくり」について、「不足しているハード面の整備を引き続き実施しながら」という部分ですが、ときがわ町ではハード面を24%削除するというので公共施設の方では進めている。それに対して矛盾を感じます。P4「ときがわ町総合振興計画作業部会」について、町の中に作業部会を作って計画案を提示とあるが、最後の策定スケジュールを見るとほぼコンサルティングの方が作成されるということですか。矛盾を感じますが、いかがでしょうか。

会 長：ご指摘の通り、よくできてはいるのですが、どの自治体にも使えるような一般的な内容だという印象は持ちました。矛盾の件についてはいかがでしょうか。

事務局：最初にご指摘いただいた計画の枕を変えればというお話については、特徴のある計画をあらためて作るのは難しいが、できる限りときがわ町の特徴を出していきたいと思っております。それには事務局がいかにかえを持ってこの計画の策定に取り組んでいくかということだと思っ

ております。コンサルティングの方には我々が指示させていただいたことを文章にして見える形にさせていただいていると思っている。我々がどのような考えを持ってこの計画の策定に携わっていくかということが一番重要ですので、見た目は他の自治体と同じようなものに見えるかもしれませんが、内容については特徴のあるものにしていけるようにしていきたいと思っております。2点目にご指摘いただいたソフト面とハード面の矛盾についてですが、公共施設の総合管理計画で投入する財源は限られているのですが、ときがわ町は公共施設が合併した関係上、現状で多く確保できています。しかし、それを維持していくのが難しいため、24%の削減を目指すということになっています。それはあくまで公共施設、建物のことであり、ここで言っているハード面の整備というのは、道路の整備、橋の整備なども含まれているため、矛盾していることではなく、範囲が広いということをご理解いただきたいと思います。

委員：それは納得できません。「ハード面」というのを普通の感覚で読めばやはり、「建物」と捉えるのではないかと思います。私はそう捉えました。先ほど橋、道路も含まれると言われたが、それは違うのではないですか。また、そうであればわかるように表記していただきたいと思いません。

事務局：ここはあくまで方針としてお示ししています。これを具体的な計画にしていく中で、ご指摘していただいた点を明記していければと思います。

会長：例えばP5「策定の方向性」にて「本町においては」とありますがその部分をときがわ町の特徴を捉えてもう少し具体的に示していただければいいのではないかと思います。本町ではと書いてはあるが、内容的には一般的である気がします。

事務局：後期基本計画の案を作成するにあたり、それぞれの作業部会で揉んでいただいたものをコンサルティングの方で具体的に文章にしますが、その中で、お示したものに対してご指摘をいただき反映していきたいと思っております。

会長：質問ですが、資料の中の赤字の部分は新たに加えたところということでしょうか。

事務局：おっしゃる通りです。

会長：P8「重点プロジェクト」は大事かと思しますので、この部分に関して抜けている部分はないかなど、皆さんのご意見を聞けるといいのではないかと思います。

委員：第2章「ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の資料をいただいておりますが、先ほど会長がおっしゃったP8の「第4部後期基本計画」も「第1章重点プロジェクト」「第2ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」という柱だてでまとめるのかを教えてください。この扱いがよくわかりません。

コンサル：今までは総合振興計画と総合戦略が別々の計画として策定されておりました。内容は町の総

合的な取組とその中で重点をおいて取り組んでいく取組ということで、内容が重複する部分が多くございました。そこで今回は、総合振興計画と総合戦略を一本化することを考えております。その際、今まで作成していた総合戦略については後期基本計画の中では第4部「後期基本計画」第1章「重点プロジェクト」を設定することで、ここを持って総合戦略と位置付けるということで想定しております。重点プロジェクトの部分が今までの総合戦略と重なるということで、「今後は総合振興計画と総合戦略を一本化する形で考えております。もう一点、先ほど計画のときがわ町を他の自治体に変えても使えるのではないかとのご指摘をいただきましたが、今回5ページ以降「社会潮流」ということで、現在こういった経済動向、社会動向があるということで、お示しさせていただきました。P8の構成をご覧いただくと第1部「序論」に第5章「まちづくりの基本的な課題」を入れることを考えております。ここで、ときがわ町独自の課題を反映し、お示ししていきたいと考えております。まだアンケートや町内ヒアリングのまとめを行っているところですので、今回は社会潮流という一般的な話になりましたが、ご了承いただければと思います。

委員：言い負かされてしまった感じもしますが、せつかく計画を作るのであれば、ときがわ町の良さや現状をしっかりと把握し、そこからスタートすべきだと思います。私もアンケート結果は見ましたが、ただ数が多いというだけでなく、流れているものや期待するものを読み取らなければいけないのではないかと思います。ときがわ町に住んで良かった、これからも住み続けたい、子どもたちをあげたいというところをしっかりと書いていただきたい。埼玉県の中でもときがわ町はマスコミや新聞やいろいろなところで取り上げられ、良さを引き出している。そこをぜひ強調していただきたいと思います。足し算みたいな1つを加えるのではなく、ときがわ町の良さや将来への筋立てを示すという方向に考え方を改めていただきたいと思います。求めはしません。私の意見です。

委員：実際はある程度の骨格の中で、たたき台を作って皆さんで協議するところに行くということかと思いますが、まだたたき台が出来ていないところで、本日の要望を受けて協議をする課題となるのかと思います。私はある程度のたたき台が出来たら意見をさせていただこうと思っています。

会長：そういった意味ではP8の章立てが実際には重要になってくるのではないかと思います。教育に関する事など見えてきていないものがあるのではないかと思います。これはどこかに入るのでしょうか。

事務局：教育という言葉は出てきていないかと思いますが、重要な部分ですので、入ってくるようになるかと思いますが。

会長：他にございますか。

委員：この資料を作成するにあたり、予算組みは考えられているのでしょうか。

委員：当初予算では組んであったかと思えます。組み替えになってしまうので、個別に反対することはできないと思えます。

委員：見積りにはコンサルティング代も入っているのでしょうか。それらを削減する方向では考えられないのでしょうか。素晴らしい委員の方のご意見もあるので必要ないのではないのでしょうか。

委員：私はコンサルティングはいらないのではないかと考えていました。ただし、予算でこの部分だけ反対というわけにはいかないのが、難しいとは思っています。

委員：例えばP 8「持続可能な行財政運営の実現」について、財源をどうしていくかという問題があり、いろいろな面で財源は縮小していかなくてはならない。そんな中でいろいろな無駄遣いをやめていこうということは大切なことかと思えます。この町では特に大切なことかと思えます。まず企業が財源を減らすためにリストラなどを考え、議会の方も何か考えていかなくてはならないと思えます。

会長：ご意見ということでしょうかおきます。

副会長：これからいろいろな計画を作っていただくかと思えますが、事務局の発言にはこういうことをしました、していますという内容が多いと感じますが、それを見える化しておくことが大事かと思えます。そうしておくことにより、今出たようないろいろな質問にも対応できるのではないかと思えます。そういう意味で、P 2「総合振興計画策定の考え方」の3「町民と行政が目標を共有できる計画づくり」の考え方を入れた計画の策定をしていただけると、私たちがわかりやすくなると思えます。私たちがわかりやすくなるということは、一般町民にもわかりやすくなるということだと思います。そちらを気にしながら具体的な振興策を作っていただければと思えます。

会長：ありがとうございました。素晴らしいことが書いてあるので、実現できるようにお願いいたします。他にございますか。次に、(3)後期基本計画策定に係るアンケート結果について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局の説明：後期基本計画策定に係るアンケート結果について)

会長：ありがとうございました。アンケート結果について、ご意見、ご質問ございますか。私から質問ですが、今回、アンケートを郵送で発送したとのことでしたが、1家族に2件とか3件郵送されたパターンもあるのでしょうか。

事務局：アンケートにつきましては無作為抽出で、年代ごとに人数の割り振りをさせていただきました。可能性は0ではないと思えます。

会長：わかりました。何かございますか。前回の回収数は350件くらいだったのでしょうか。

事務局：370 件程です。

委員：前回の調査は何年前に行われたのでしょうか。

事務局：5 年前になります。

委員：平成 29 年ということですか。

事務局：すみません。平成 27 年です。

星野委員：わかりました。

会長：他にございますか。

委員：問 10「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、2040 年の時点でときがわ町の人口は 6746 人にまで減少するとされています。」とあるが、これはどのデータからここまで減ることが出てくるのでしょうか。何か基準があるということでしょうか。

事務局：平成 22 年と平成 27 年の国勢調査を比べて同年代がどれだけ減っているかという数値に基づいて推計をした結果になっています。

委員：その比率で減っていくのであろうということを出した数字で、今回の新型コロナウイルスの影響など変動は意識せず出した数値だということですね。

事務局：平成 22 年と平成 27 年の国勢調査でそれぞれの年齢階層でどれだけ減っているかということを追った推計となります。

会長：他にございますか。

事務局：補足をさせていただきます。今回のアンケートについて、若い世代に比重を置いたというお話をさせていただきました。ときがわ町の特徴として、20 代から 30 代前半の年代の人口流出が顕著に表れており、特に女性の転出が増えております。そういった問題から若年層を意識してアンケートを実施しました。今回の計画についてはそこにターゲットを絞り、ある程度重点を置きたいという理由があったためです。20 代から 35 歳までの若い女性 1 人に対して男性が 1.5～1.6 人と違いが表れてきています。ときがわ町の特徴としていい所は役場の職員として PR していきたいとは思っておりますが、そうした問題に目を向けてどうしたら解消していけるかということも計画をたてていく中で、いろいろな施策を打っていく必要があると思っております。

会長：若い女性が転出していくというのは、仮に結婚を理由とする転出も何%かあるかとは思いますが

が、逆に男性の割合が多いのであれば、結婚をして女性が転入してくるという割合は多くないのでしょうか。女性の転出と転入の比はどのようなのでしょうか。

事務局：正確ではないのですが、私が調べた中ではまず 20 代前半での転出が多く、次に 27～8 歳あたりで多くなっている。何が要因なのかは想像でしかないのですが、就職の機会と結婚の機会です。転出しているのではないかと考えています。若い人が都会に憧れを抱いて出て行ってしまふのは仕方のないことかとは思いますが、ときがわ町を故郷として忘れないような町にするために働きかけていきたいと思っております。

会 長：若い女性の転入はどのくらいでしょうか。

事務局：結婚が理由の転入はあまりなく、転入で多いのはシングルマザーとなり実家に戻ってきた方が多く見受けられるかと思えます。

会 長：ありがとうございます。他にございますか。

副会長：問 8-1 「あなたがときがわ町に住まいを移した理由は何ですか。」について、前回の調査では「自然環境が良いから」が多かったかと思えますが、今回は 21.5 %となっている。問 11-1 「あなたが住み続けたいと思う理由を教えてください」では「自然や生活環境が良いなど住みやすいから」が 55.3%となっています。これは答えが相反すると思うのですが何故でしょうか。

事務局：転入してくるときには自然環境というよりも今回の結果で見られるように「親がいるなどの血縁があったから」という理由が多いのかと思えますが、住んでみたら自然環境が住み続ける理由としては一つの要因となったのではないかと分析しているところです。

副会長：片一方が減っていて片一方が増えているという結果について、ときがわ町は自然環境を大切にしているわけですから、定住者を多くするには、その辺りで特徴を出していくしかないのではないかと思います。ただ、その場合は老人が多くなってしまふ気がします。

会 長：そういった意味では問 29 「あなたは、将来ときがわ町の人口が減り続けるのを抑えるために、町でどのような施策に重点を置いて取り組むべきだと思いますか。」で企業誘致をして欲しいとか、地元産業の見直しや、商業施設の誘致をして欲しいなどの意見はあるけれども自然環境も大事だということになってくると、ときがわ町全体のゾーニングが重要となってくるのではないかと思います。

副会長：どこでも今後の町運営ではコンパクトシティ化は必要なことだと思います。総論賛成だが、各論になると反対が出てきてしまふ。そういった問題も乗り越えていかない問題だと思います。議員の先生方がいかがでしょうか。

委 員：コンパクトシティ化は確かに大切に今後そうやってきてしまふのではないかと思います。地域

柄はありますので、その辺りは慎重に考えていかななくてはいけないところだと思います。ただ、開発していくところは開発をしていき、残すところは残していくのが大切かと思います。

委員：やはり自然を残すところと、観光などで外から来ていただくことも大切ですが、あまりごちゃ混ぜになってしまうと自然もどこまで残せるのかという気がしてきます。すみ分けと言いますか、この町の中の流れを縦割りできると難しいとは思いますが、コンパクトシティというのも機能できるのではないかと思います。

副会長：避けて通れないとは思いますが。

事務局：先ほどお話しいただいたコンパクトシティについてですが、行政の効率化を考えれば1点集中で行政サービスを提供するのは一番やりやすい方法とは思いますが。ただ、町長のあいさつにもありましたように、あるがままの自然ではなく、自然は人間が手を加えなければ生きていけないということを考えると、ある程度コンパクトシティは必要ですが、奥の方にも人が入っていく必要があるのではないかと考えています。どこに線を引くかというのは町づくりとして非常に難しいが、全てがコンパクトにというのはなかなか難しいのではないかと考えております。

会長：あまり使われない言葉だが、大自然、中自然、小自然という言葉があり、大自然はみなさんわかるかと思いますが、中自然というのは農業をやっている田畑を指し、小自然は街路樹や家の庭の盆栽などを指します。それらのゾーニングをしっかりと分けて考えていくべきかと思いません。

委員：自然と言っても人間にとってやさしい自然と厳しい自然があると思います。また、村内に住んでいる人にとってやさしい自然と村外からくる部外者にとってやさしい自然も違うと思います。住んでいる者にとって気になっているのは竹林の問題かと思います。伐採や整備にみなさんとても苦勞されています。私は家の中にムカデが入ってくるのに苦勞している。移住者の方も結構いらっしゃいます。私も35年前に移住してきましたが、移住したいが住んでみてどうですか、などと聞かれることがあります。ムカデで苦勞しているなどとは言いません。他の方もそうではないかと思えます。その辺りは区別した方がいいのではないかと思えます。問11-1で「自然や生活環境が良いなど住みやすいから」と答えている方は地元の方なのか、移住された方が多いのでしょうか。地元の人なら思うかもしれないが、移住した方であれば何年くらい住んだらそう思うのかと思ってしまう。

会長：アンケート結果は今のご意見にあったようなことを知るためにクロス集計はできるのでしょうか。

コンサル：可能です。年齢構成やお住まいの構成でできます。

会長：データが見たいということであれば見られるということ。他にございますか。次に、(4)後期基本計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局の説明：後期基本計画の策定スケジュールについて)

会 長：質問ですが、パブリックコメントはどれを提案するのでしょうか。計画案ですか。今の内容もパブリックコメントを求めるといふことになりますか。

事務局：これからの2回目の審議会の後に計画を作り上げるので、それを皆さんにお示し、それを協議していただき、修正が加わったものをパブリックコメントに提案します。

会 長：わかりました。他にご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。では、(4)後期基本計画策定スケジュールについては終了させていただきます。これもちまして議事は終了となります。進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(事務局の説明：次第8その他について)

終了